

指定都市市長会シンポジウム in 相模原  
「防災・減災を見据えた強靱な都市形成に向けて」

日 時：令和3年2月13日(土) 午後2時から午後3時まで  
会 場：小田急ホテルセンチュリー相模大野「相模野Ⅰ」  
コーディネーター：加藤 孝明 (東京大学 生産技術研究所 教授)  
パネリスト：福田 紀彦 (川崎市長)  
                  本村 賢太郎 (相模原市長)  
                  小林 一美 (横浜市副市長)  
司 会：高梨 邦彦 (相模原市市長公室長)

**司会** これより、「指定都市市長会シンポジウム in 相模原 防災減災を見据えた強靱な都市形成に向けて」を開催いたします。本日のイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場は無観客として YouTube の動画配信による開催とさせていただいております。また、出演者スタッフの検温や手指の消毒など、感染症予防対策をしっかりと講じております。申し遅れましたが私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、相模原市市長公室長の高梨と申します。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに本シンポジウムを主催する指定都市市長会についてご紹介いたします。

現在、全国には 20 指定都市が存在し、日本の人口のおよそ 5 分の 1 にあたる多くの市民が暮らしております。指定都市市長会はそのような大都市が持つ特有の都市課題を解決していくための取り組みとして、大都市行政のあり方などについて共同で調査研究を行うとともに、国家予算や大都市制度の見直し、大都市の財源拡充などについて 20 市共同で政策提言を行っております。

この指定都市市長会シンポジウムは、指定都市の市民をはじめ様々な分野の方々に、大都市の課題や考え方への理解と関心を深めていただくとともに、地方分権や地方創生の促進に繋がるような議論の活性化を図っていく目的で、各地の指定都市で開催しているものでございます。それでは開会にあたりまして、開催都市の本村賢太郎相模原市長よりご挨拶申し上げます。

**相模原市長** こんにちは。相模原市長の本村賢太郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、この防災減災を見据えた強靱な都市形成に向けてということで、指定都市市長会の、シンポジウムを相模原市で開催いただきまして本当に有難うございます。また新型コロナウイルス感染症という、大変厳しい状況下の中でございますが、医療従事者の皆さんをはじめ、自粛をされている皆様に対して感謝を申し上げるとともに、ポストコロナを見据えた対応もしっかりとっていかないとならないと思っております。また、感染をされた

皆様に対しましては、人権に配慮した対応をお一人お一人がとっていただいで、しっかりとこのコロナに打ち勝つ対応をとってまいりたいと考えております。私たち一人ひとりがこうした対応をとっていくことで、一日も早く、もとの落ち着いた一日一日を取り戻せるように取り組んでまいりたいと思っております。

本市は、ご紹介がありましたように指定都市に移行しまして、今年度で10周年を迎えました。そうした記念の時に、シンポジウムを本市で開催いただきまして、本当に感謝申し上げますと思っております。72万都市という形で、中山間地域を含む都市と自然がベストミックスできる相模原市でございます。本日は東京大学の加藤教授、そして川崎市の福田市長、横浜市の小林副市長にお越しをいただきまして、皆さんと防災減災を見据えた都市形成に向けての議論を展開してまいりたいと思っております。

ご承知のとおり、令和元年10月に発災しました令和元年東日本台風におきましては、神奈川県内では大変甚大な被害がございました。本市におきましては、中山間地域におきまして、総雨量761ミリという大変大きな雨量がございまして、土砂災害そして道路の損壊、家屋の住家非住家含めた損壊など、大きな被害がございまして、8名もの尊い命が失われました。そういった経験をし、やはり防災減災という視点で、これから指定都市の一員として、まちづくりを進めていかななくてはならないと思っております。ぜひとも本日は皆様から貴重なご意見、またご指導を賜りながら、一緒になって次の世代に繋げられる防災減災や、強靱化が進むまちづくりを皆さんと一緒に進めてまいりたいと思っております。

この防災減災対策は、地方自治体の共通の課題でございますので、本日は、皆さんと様々な議論を展開しながら、被災地全体の視点から迅速かつ的確に、基礎自治体の責務として対応できる取組をしっかりと図ってまいりたいと思っております。限られた時間でございますが、このシンポジウムを通じまして、指定都市市長会、そして全国のご覧いただいている皆さんと、この強靱化に向けた強いまちづくりをこれからもしっかりと展開していくことをお誓い申し上げまして開催都市としての冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**司会** ありがとうございました。

それでは本日お越し頂いております、コーディネーターの先生及びパネリストをご紹介します。

コーディネーターをしていただきます東京大学生産技術研究所教授の加藤孝明様です。  
次にパネリストのお一人目は川崎市の福田紀彦市長です。

**川崎市長** よろしく願いいたします。

**司会** お二人目は横浜市の小林和美副市長です。

横浜市副市長 よろしくお願ひいたします。

高梨 3人目は相模原市の本村賢太郎市長です。

本村 はい、よろしくお願ひします。

司会 以上の方々にパネルディスカッションを進めていただきますが、それに先立ちましてコーディネーターの加藤先生からご講演をいただきたいと存じます。簡単ではございますが、加藤先生のご経歴を紹介させていただきます。

加藤先生は東京大学大学院修士課程を修了された後、同大学院助教などを歴任され、現在は同大学生産技術研究所の教授を務めていらっしゃいます。都市計画、まちづくり、地域安全システム学がご専門でこれまで内閣府地区防災計画アドバイザー会議の座長や国土交通省の委員などとしてもご活躍されております。また、指定都市においても横浜市、名古屋市、さいたま市の地震被害想定調査や、横浜市、川崎市の避難場所の検討へのアドバイスなど、数多くの調査、計画策定、実践に携わっておられます。

それでは加藤先生よろしくお願ひ申し上げます。

加藤孝彦東京大学生産技術研究所教授（以下コーディネーター） はい、それでは15分でお話をさせていただきたいと思ひます。通常ですと、多分90分ぐらいの内容ですね、今日は映画の予告編のような感じで、15分でお話ししていきたいと思ひます。最近喋りたいなと思うことのエッセンスは全てこのキーワードに含まれているということです。

まず、大災害の時代になっていると地震津波の想定がかなり情報に修正されていますし、特にやっぱり重大なのは気候変動ですね。3市ともに一昨年、被害を受けています。これ気候変動が起こると何が起こるかっていうと雨がめちゃくちゃ降る時には降るし、降らない時には降らなくなると。で、要するに、水害リスクは確実に高まっていくんだということなんですね。ただあの、一昨年、ちょっと変な言い方をしますがけれども、首都圏が台風に襲われたために、やっと気候変動、水害リスクの増大というのが全国的な問題になったという風に認識しています。振り返れば全国各地で様々な水害というのがこれまでも起きていたということです。

その速度なんですけど、今日はあの詳しく説明しませんが、2度上昇するのがだいたい20年後ぐらいであると予測があるんですね。2度上昇すると水害リスクは2倍になるという試算もあると。つまり100年に1回の雨というのがわずか20年後には50年に1回の雨になる。50年に1回の雨だと言われてるものが、わずか20年後には25年に1回の雨になる、という状況なんですね。

これは国交省の資料ですが、年とともにですね、インフラの能力が高まって、被害は確実に減ってるんだと、これ実はあの2000年頃の国交省の資料なんです。これ気候変動が進むとどうなるかっていうと自然の外力の方がどんどん高まっていくと。それにインフラの整備が、もしかするとこの先追いつけないかもしれないと。つまり、人間の力と自然の力の関係が今までは縮まってきたんだけど、この先は開いていく可能性がある。そういう時代に突入しているんだということなんです。

これは僕もメンバーでしたが、昨年7月に社会資本整備審議会答申が出されました。キーワードは気候変動です。気候変動が進んでいくので、これからはもう流域治水をするしかありませんよと。この流域っていうのは何かって言うと河川だけではなくて、その周辺の市街地地域社会の農地、山はすべてであると。ポイントは三つです。一つ目、水防災意識社会を再構築しないといけないですよと。かつては水防災意識社会だったんだけど、いつのまにかそれがなくなりましたと。それをもう一度作り上げなければいけないよということと、治水は河川管理者だけではどうにもなりませんというある種のギブアップ宣言が入ってる。だからみんなで取り組まないとまずいですよって話です。ですから、流す貯める逃げる、さらに被害を受け流す、ということも今後は念頭に置いておく必要があるんだということです。

ただ水害というのは非常に簡単で、川のキャパを超えた雨が降ればどこかで水は溢れると、溢れた水は低いところしか流れないっていう、ただそれだけなんですよね。ただ川のキャパを増やすにはもう長い時間で膨大なコストは掛かると。だから一定のリスクを前提として、それといかに賢く共生していくのかということを考える時代になってるんだということです。そうすると温故創新っていう概念が僕は非常に重要だと思っていて、かつては水害は当たり前だったんですよ。リスクと共生していた。振り返ると様々な知恵があるわけですね。様々な知恵が。実はこれ葛飾区役所も実はあの浸水対応型の建築物としてかつては建てられてるんですね。だから昔のことをきちんと学びながら、次、新しいものを作るってことが非常に重要なんですね。ところが今の日本の防災技術を見るといつまでたってもバケツリレーと、聞こえないと言われる行政防災無線と、もう全く昭和の香りのままなんです。ですから新しい技術を使って、未来の物を新しく作り上げていくという意識が非常に重要だと思っています。

次に、重要なのが共助です。共助を育む術。これいろいろあるんですが、今日はエッセンスを1点だけ話をします。これをお料理に例えると、お料理を作るには2種類あります。一つは夕方のお母さんですね。冷蔵庫をパカッと開けて、今日は何の夕飯にしようかって、入ってる材料を上手に組み合わせ、おいしい家庭料理を作るというパターンと、レシピをどこかからダウンロードしてきて材料を揃えて作る、この2つの方法があるんですね。共助を育む術っていうのはもうこれです。お母さんの家庭料理。その地域にある素材でその地域でとりえる得意な方法でおいしい家庭料理を作ると、これに尽きるかなと。で、ここんところの傾向で言うとですね、このパターンが結構多いですね。共助頑張

ってやります、計画化します、レシピだけ入手して作った気分になってる地域が多い。これだと魂の入った共助にはならないということです。じゃあそれを進めるためにはどうしたらいいかっていうのは3つ、ツボがあるんですが、今日は時間がないので、省略したいと思います。

で、ここが非常に重要です。防災の根本問題は災害時自立生活圏の構築です。防災の根本問題、僕はこれに尽きるかなと思ってます。

これですね。この写真は災害時の避難所の写真ではなくて、川崎市金程小学校の運動会のお昼ご飯の様子なんです。この日は非常に強い日差しの強い運動会で、普段であれば、お弁当は運動場で食べるんですが、ちょっと暑かったんですね。ちょっと暑いからやっぱり体育館で食べようってちょっと出遅れて行ったら、こんな状況になってた訳です。つまり小学生の家族の6、7割が体育館に入れば、体育館は一杯になるっていう事ですよ。災害時に被災した人が全員避難所に行ったらどうなるかって、入りきれないはずがないんですね。防災の根幹問題はこういうことです。桁外れに大きな需要に対して、もうめちゃくちゃ桁外れに小さい資源しかない。しかも資源は公に限られてるわけですね。このアンバランスが防災の根幹的な問題である。ところが、今どうなってるかって言うと、これ需要は膨らむ一方です。もうどんどん膨らむ一方です。これ際限なく膨らむ一方です。丁寧に防災を考えれば考えるほど、どんどん膨らむ一方であると。一方、公の資源は膨らむ気配は全くないわけですね。ですから、これを解消するためには単純です。資源を膨らませて需要を減らす。これに尽きるということです。

じゃあまず資源を増やしましょう。増やす方法は2つです。一つは災害時遊休施設と呼べるような民間施設を探し出そうと。これ典型はあの分かりやすい例でいうと、例えばパチンコ屋さんですよ。パチンコ屋さんのBCPっていうのは、早期に営業しないことの方がいい訳です。東日本大震災の時にも早期に再開したパチンコ屋さん、かなり社会のひんしゆくを浴びていた訳ですね。ですからパチンコ屋さんを例にとるとですね、パチンコの業界紙に書いたんですけど、パチンコ店の駐車場を車中泊場に、災害避難所の拡充に民間の力を活用、これパチンコの業界紙ですね。名古屋市を対象にしてちょっとケーススタディしてみるとですね、いい感じで地域に分布してると。ものすごく広い駐車場があると。名古屋市が準備している避難所の定員と比較すると2、3割分ぐらいの人を収容することができるんですね。パチンコ屋さん側もCSR的に協力する意思は一部のパチンコ屋さんでは持っているということです。これはまああの典型例としてちょっとやってみただけですが、他にも探せば、使える民間施設ってたくさんあるはずなんですね。そういったもので膨らましていくと。それからもう一つがですね。あの自然環境の活用です。これ人工物は災害が起きるとガクンと機能が落ちてしまうので、使い物ならない場合があるけれども、自然的な環境っていうのは、元々自然ですので、さほど機能が落ちないと。相対的に災害時に使える資源になるんだと。それをもう少し丁寧に発掘していきましょう。

次に、需要を減らすです。2つの方法です。一つは自分でできる人の自助を増強していくと。丁寧に需要を掘り起こすことはものすごく重要なんです、それに付随して不要不急の需要もどんどん出てきてしまうんですね。ですから、需要を掘り起こす時には社会的弱者にある程度、的を絞るということが非常に重要であると。例えば、ペット連れ、避難所に連れて行かなければいけないと。それそうですね、一人暮らしのおばあちゃんて家族のようなペットと暮らしていると。このおばあちゃんが避難所に行けないっていうのは、やっぱり僕は問題だと思います。一方、ベンツのワゴン車に乗って大型犬を飼っている方もいらっしゃる。そういう人たちも避難所に行かなければいけないかっていう話です。社会的弱者に絞ると。そうすることでどんどん膨らむ需要をダイエットするという視点が非常に重要だと。

で、もう一つが災害時の自立生活圏の構築です。これはあの圏域外に頼らなくても災害を乗り越えられる生活圏を作っていく、ということですね。典型例、あの4つここに挙げています。最初の2つがですね。自立すべき地区。社会に迷惑がかかるから自立すべき地区っていうのが2つ。もう一つはやむを得ず、自立せざるを得ない地区。これもあります。まず前者の方です。例えば、あのこういったのはこれ東京駅前の大手町、丸の内、有楽町ですが、これ県庁所在都市ぐらいの人口がこの中に入ってるわけですね。昼間はね。ここで地震が起きると、ここから人が溢れ出します。あるいはこの人が困って周りから支援が必要でっていうと、言ってみれば周りはすごく迷惑がかかる訳ですね。ですから、こういうところはちゃんと自立しといてくださいということです。武蔵小杉のマンションなんかも典型かもしれませんが、こういったタワーマンション。このタワーマンションから人が溢れて出てくると、周辺の地域社会の地べたの地域社会の準備していた災害対応システムってかなり厳しくなると。もしここがちゃんと自立してればうまく回って可能性があると、こういった高層マンション・タワーマンションも自立すべき地区かなと思ってます。あと自立せざるを得ない地区としては、例えば相模原の孤立集落ですね。孤立するのは問題なんだけど孤立したとしてもちゃんと自立してれば問題ないかもしれない。だから孤立集落なんかは自立せざるを得ない地区であると。他にもありまして、もしかすると川崎市の北の方なんかもそうかもしれません。横浜市の北の方もそうかもしれません。周辺でもえらい大変なことが起きてると。これ青は危ない場所です。ものすごい大変なことが起きてる一方でその近くに相対的に安全な地区があったとすると、そういうところというのは公の助けが来ないわけです。なので、自立せざるをえないと。こういった自立生活圏を作っておくことですね、需要と供給のバランスというのが取れていくんじゃないかと。それをやるにあたってはですね、先ほどの資源を拡大するの二つの要素に加えてですね、安全の裾分け機能を強化していくと。安全の裾分け機能を持つような拠点空間を街の中に作り出していくということです。あとは、ソフトなんですけど資源の持ち寄りです。例えば、私はキャベツ持ってます。私は鉄板持ってます。私は小麦粉持ってます。単独では役に立ちませんが、3人持ち寄ると美味しいお好み焼きが作れるって言う話です

ね。だから地域の中にある様々な資源をきちんとコーディネートして持ち寄ることができるような仕組みを地域の中で作っておくと、この自立生活圏に向けて一步進んでいくという話です。

はい。次が、「防災も」まちづくりという発想が重要だと。防災だけではなく防災「も」の発想が必要であると。かつて振り返るとですね。防災だけでまちづくりが進んだことがないというのが、このエッセンスになります。これさいたま市の都市計画系の防災計画です。その思想が含まれてるということですね。ここはその典型なんですけど、この100人集落なのですが、これサテライトオフィスがあるんですけど、私は、非常に面白いと。ここも防災「も」の先進事例として進められてるということです。

はい、最後にコロナで大変大変だっという話なんですけど、この壮大な社会実験を見るとですね。防災の観点からすると、実はプラスがこの中にたくさん含まれてるんじゃないかということと、これもあとで少し議論できると面白いんですけども、自助が強調される一方で、共助というものも改めて重要だと実は僕は感じてるところです。だけど、これがやや対立的な形でどうも扱われていそうだなという懸念が若干あるということです。はい、以上です。ちょっとオーバーしました。ありがとうございました。

**司会** 加藤先生、ありがとうございました。

続きまして、今回ご出席の三市から順番に発表をお願いしたいと存じます。各市においては、令和元年の東日本台風等により大きな被害を経験しております。そこで当時の被害状況や、それを受けての対応、また復旧・復興に向けた取り組みや指定都市、救助実施市としての役割課題等について、お話をお願いしたいと存じます。

また、このコロナ禍において、各市で様々な取り組みを行っているところかと思っておりますので、合わせてお話をお願いできたらと存じます。

それでは川崎市の福田市長からお願い申し上げます。

**川崎市長** それではよろしくお願いたします。まず、東日本台風の話をする前に、それ以前の状況を説明します。川崎市には7つの行政区がありますので、各1区ずつ毎年回って総合防災訓練をやってきました。それを平成29年度からは、7行政区それぞれ地域の特性を活かした訓練を複数回やってきています。平成30年度からは、局長級の危機管理監をおいて、他局との連携を進め、さらには危機管理室を随時強化してきました。具体的には、各区の危機管理担当との兼務体制の整備などの組織整備を進めています。

東日本台風ですけれども、発災する2日前から災害警戒態勢を取って、最悪のケースを考え、やるべきことはすべてやるということで準備を進めました。しかし、本当に想定外の降水が多摩川の上流でありまして計画降水量を越える状況になりました。最悪の事態、堤防の決壊には至りませんでしたけれども、相当な浸水被害が起きました。浸水面積としては市域の0.7%ですけれども、全壊も33件、半壊でも940件以上と、床上浸水だけでも1,250

件以上という大変な大きな被害でございました。川崎市としては激甚災害指定は初めてでした。

先ほど加藤先生の話にありましたけれども、避難所についても、今まで地震とかがあって「逃げて下さい」と言っても、ほとんど避難されなかったんですが、今回は一気に33,000人の方が押し寄せるといふ事態が発生し、溢れてしまって、避難所から避難所へ市バスを使ってピストン輸送する状況も発生しました。

それから被災者支援として国や県の支援対象から外れた部分をどうしていくかということで、川崎市独自の 방법으로被災者支援として一世帯あたり30万円の支援を行いました。

また被害地域の認定調査にはかなり時間がかかるのですが、本市はプッシュ型のローラー方式で対応しました。それからハード・ソフトの計画的な対策をやりました。具体的には、排水ポンプを配置したり、排水樋門を自動ゲート化したり、あるいは下水の水の流れが見えない部分にカメラをつけたりといった対策を行いました。こうした対策の効果を台風時期の到来前に、図上シミュレーションを行って、検証したところです。まだ中長期の対策は残っていますが、これから取り組んでいきたいと思っています。

こういった甚大な被害を受けて、私たちの対応が正しかったのか、市全体として検証作業を行いました。その結果をしっかりと市民の皆さん、議会のみなさんとも共有しています。こういったタブロイド判の「備える。かわさき」を何度か作ってきましたけれども、浸水被害、今回の台風はどうだったのかということ振り返って全世帯に配布しております。

こういった洗い出された課題について、いろんな方と連携し、課題解決に取り組んでいます。例えば、福祉との連携ということで、高齢者、障がい者の方への対応としては、まさに専門職の皆さんと一緒に取り組みを始めています。教育部門、学校あるいは保育所、こういったところとも連携して意識啓発などを行っています。それから、防災のまちづくり支援ということで地域の中に入って、課題を抽出して市民の皆さん住民の皆さんと一緒に課題は何だ、それについてどう取り組んでいくかということを考えていく取り組みを平成29年度から随時やっているという状況です。

コロナ禍の災害対応ということですが、私たちは、コロナ対策本部の下に、医療、あるいは経済分野について細かくプロジェクトチームを作ってなるべく機動的にやる体制を組んでいます。こういったコロナで必要な災害対応はこういうことですよ、ということ市民の皆さんにタブロイド判で、全戸配布などして周知しています。

そして動画です。なるべくタイムリーに必要な情報をみなさんに見ていただきたいということで、繰り返しこのYouTubeなどを使って動画で必要な情報を発信してきました。

それから避難所の運営についても、コロナ禍では、今までの運営とは違うので、東大ですとか、あるいは富士通の技術を使って、外部からの知見も活かして、訓練を積み重ねています。



そして地元の避難所運営会議の皆さんが、このコロナでどう避難所を運営していくのか、感染症対策についてのポケットガイドを、自主防災の皆さんと一緒に作って配布をしているところです。

避難と言うと必ず避難所という発想になるとと思いますが、必ずしも災害=避難所ではないよということで、市民の皆さんに改めてそういったマインドをリセットしていただく必要があると感じています。

また、緊急経済対策としては資料のようなものを川崎市ではやっているという状況です。

はい、以上、時間となりましたので、これで川崎市の発表を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

**司会** ありがとうございました。

それでは続いて、相模原市の本村市長お願い申し上げます。

**相模原市長** はい、よろしく願います。相模原市ではご覧の通り防災減災見据えた強靱な都市形成に向けたということで、令和元年10月12日に発災しました東日本台風のですね、まず写真をご覧いただきたいと思います。先ほどお話ししたように私どもは都市部と中山間地域のベストミックスした政令指定都市でございますが、今回は中山間地域で非常に大きな被害ございました。ご覧の通り、主な被害はですね、人的被害死傷者11名、建物被害が住家非住家合わせて356棟、ライフライン被害がですね、停電、断水などですね、非常に広範囲にわたって起こりました。被害総額が138億円でございます。

令和元年東日本台風の被害状況でございますが、土砂災害がですね、250箇所、そして道路の損壊箇所が474箇所ございまして、道路の損壊箇所ですね、国道413号は今年行われます東京オリンピック・パラリンピックのですね、自転車ロードレース競技大会のコース場ございましてご覧の通り道路が損壊した状態でございます。

この台風の対応でございますが、国や他自治体からのご支援を非常に多くいただきまして、特にこの県内からですね、消防本部そして川崎市、横浜市からもですね、給水等のご支援も賜りました。そしてご覧の通り自衛隊、警察さらには国交省のTEC FORCEに入ってもらいまして、ご指南いただきました。特にあのTEC FORCEからのですね、適切な情報収集は市の職員のやる気につながりまして、非常にあの連携できたという風に思っております。

このですね、災害救助法に基づく、救助の実施ございまして、本市では災害救助法の適用ですね、行いまして、初めてこの応急救助ですね、被災的に実施をいたしました。あの救助の種類と致しましては記載のとおりでございますが、避難所の設置、応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理などですね、様々な対応を行ってきたところでございまして、この

救助実施市としてですね、初めて国と直接ですね、対応できたことがですね、非常に迅速な対応ができたという風に思っております

次は復旧・復興の取り組みについてでございます、本市では昨年5月にですね、令和元年東日本台風に係る相模原市復旧・復興ビジョンを策定いたしました。括弧1から括弧4までのですね、被災者の生活再建を支援する、そして次が社会インフラ等復旧する、地域経済の復興を支援する、災害対応を検証するというですね、4つの基本方針に基づきまして取り組みを推進してきたところでございます。また、指定都市といたしまして、今回ですね、先ほどご覧いただいた国道413号は山梨県の道志村につながっております生活道路でございます。中央高速や国道20号、国道413号といったですね、相模原から山梨に抜ける道が全て通行できなかったことからですね、道路のですね、啓開や早期復旧に向けて、山梨県と共にですね、国道413号における強靱化の協定を結ばさせていただきました。また、東京都町田市との隣接であります、境川のですね、流域も非常に危険な状態であったことからですね、東京都側のですね、整備が済んでいることもございまして、町田市と共にですね、神奈川県に対しまして、境川のですね、早期改善を要請したところでございます。

次にコロナ禍に対応した防災減災対策ということでございまして、考慮すべき視点としては、括弧1の被災者救出時のですね感染リスク、二つ目の避難所等における感染拡大防止の拡大の防止、3番目の感染リスクを低減するための取り組みということでございまして、特に発災後72時間以内ですね、人命を救助するというですね、使命を持って取り組んで参りました。まず括弧1のですね、この被災者救出時の感染リスクでございますが、これに関しましては発災直後の混乱時にですね、十分な感染症対策を講じて救出行動を行うことは現実的でなかなか厳しいということを実感として持っております、しかし、近隣の方々が躊躇することなくですね、目の前の人命をですね、最優先できる活動ですね、考えていかなきゃならないという風に思います。

避難所等における感染拡大のですね、防止に関してありますが、三密対策、感染防止対策、人材育成ということでございまして、特にですね、河川箇所でございます、あります、避難所対策のですね、物品のさらなる拡充をですね、今後行ってまいりたいと思っておりますし、また避難所等のですね、空調整備、横浜川崎はすでに行われてますが、本市においてもですね、来年度6ヶ所行う予定でございます。避難者やですね、避難運営にあたる地域の協議会の方々がですね、不安に感じることがないようにですね、対策を講じてまいりたいという風に考えております

感染リスクを低減するための取り組みといたしまして、自助・共助の取り組みをですね、さらに促進することといたしまして、自助の取り組みといたしましては、マイタイムラインのですね、作成など、あらかじめ防災行動ですね、決めておくことが コロナ禍においても有効であるという風に考えております。また、ハザード情報やですね、避難場所

などを一元的にかつ容易にご覧いただけるように市のホームページに相模原防災マップ等ですね、お示しをさせていただいたところでございます。

最後にですね、共助の取り組みについてございますが、本市では首都直下型地震に備えまして、最大被害想定をもとに市内全 22 地区で、地区防災計画を策定しております。今後ですね、東日本台風の教訓やですね、コロナ感染症対策を踏まえまして、地域でご利用いただきながら、この計画の見直しや修正を行うようですね、働きかけてまいりたいと思います。

自助の取り組みによりまして、災害時のですね、被災者を減らすと共に、共助へのですね、関心を高めていくこと、そして図のようですね、また共助の取り組みによりまして救助に当たる側の人を増やすとともに、地域の防災の取り組みを活性化させることで、防災への関心が低い人の自助を促すというですね、こうした共助と自助の好循環をですね、これからしっかり描いていきたいと思っております。相模原市から以上でございます

**司会** ありがとうございます。

それでは続いて、横浜市の小林副市長お願い申し上げます。

**横浜市副市長** はい、私からは大規模災害時の指定都市の果たすべき役割を考える材料としてご紹介したいと思います。まず先程来、話に出ています、令和元年の台風第 15 号で、横浜市の南東部にある埋め立てをした工業団地、福浦・幸浦地区が、想定を上回る 10 メートルの高波を受けまして、護岸の破損、工業団地への広範囲にわたる浸水により、384 社 250 億円の被害を受けました。このエリアにおいてこれだけの被害は初めてでございますし、横浜市の中でも台風でこれだけの被害が出たというのは非常に少ない事例でございます。国土交通省をはじめとする、政府と林市長も率先して、この現地に行きまして被害者の救済にあたりました。破損した護岸については、大潮の満潮時に 15 号クラスの台風が襲来した場合にも浸水防止ができるように護岸のかさ上げを行い、令和 2 年 8 月に作り上げることができました。

もう一つの事例ですが、鶴見川の浸水対策を川崎市や国と一緒に進めてきました。これはいわゆる暴れ川と言われるほど洪水が頻発していた鶴見川の浸水対策を何十年もの長きに渡ってやってきました。一つ例をあげますと、例えば新羽末広幹線という地下に直径 8.5 メートル、総延長で 20 キロメートルに及ぶトンネルがあり、河川から溢れた水を貯められるようになっていきます。

2019 年にラグビーワールドカップが開催された、当時も日本のこの雨への対策が危惧されていきました。その不安が的中しましたのが 10 月の 12 日、13 日で、イングランド対フランス戦は中止になりました。この日産スタジアムで行うことになっていた、翌日の日本対スコットランド戦は奇跡的に運営ができました。なぜかと言うと、先ほどの雨水幹線があった、あるいは多目的遊水地に 94 万立法メートル雨を貯めることができたからです。総

雨量 390 万立米の水の 1/4 を貯めたという事もあり、ラグビーの試合自体も日本の奇跡、世界の奇跡と言われましたが、この運営も奇跡だと私もスタッフとしては思っています。

指定都市市長会としての取組として、被災市区町村応援職員確保システムという仕組みがあります。これは総務省が中心となって取り組んでいます。今迄は都道府県だけでしたが、ここに指定都市市長会が入りまして、臨機応変に対口支援を行っています。相模原市長からもお話がございました災害救助法の改正です。指定都市市長会は、様々な事務権限の移譲に長年取り組んできています。災害とは違いますが、県費負担教職員の権限も今は指定都市に移譲されていますが、この災害救助法の改正というのも大きな出来事でした。平成 7 年 1 月の阪神淡路大震災以来取り組んできました。その間、東日本大震災あるいは熊本地震という経験を受けてこの改正に至るのですが、ポイントは、都道府県だけでなく、いろんな資源が集中している指定都市にこの権限が移譲されることで、都道府県はより広域に効率よく災害対応に注力できるといった考え方です。ですから、避難所の設置や応急仮設住宅の供与などに迅速に対応できるようになりました。避難所の設置あるいは食料などの物資がプッシュ型でどんどん来ますので、それを的確に困っている方に提供することもこの改正によってできるようになりました。今、20 の指定都市のうち、12 市が救助実施市になっています。もちろん川崎市や相模原市、横浜市はその中に入っています。

新型コロナウイルス感染症の関係を申し上げますと、指定都市の陽性者数は 2 月 11 日現在で約 12 万人ございまして、全国の陽性者数の 3 割を占めていますが、指定都市の所在する道府県内の陽性者数の 5 割近くを占めていますので、感染者が集中しているところを的確に対処していくことが非常に大事です。

現在、保健所業務あるいは衛生研究所等を所有している、あるいは医療資源を維持している指定都市の役割というのが、完全に果たすことができているとは思っていません。というのは新型インフルエンザ等対策特別措置法では、指定都市は、他の市町村と同じ限定的な権限しかありません。特措法に基づく道府県知事の権限を改正災害救助法の仕組みと同様に、希望する指定都市の市長に財源と合わせて移譲するなど、地域の実情に応じて柔軟かつ機能的にこの感染症対策に行使していく、そうした仕組みを構築していきたいと考えています。

指定都市は自ら感染症対策を実施し、道府県は指定都市以外の市町村の感染症対策に注力する。こうした全体最適の枠組みを求めていきたいということです。以上です。

**司会** ありがとうございました。

それでは、これから各市からのお話を踏まえ、加藤先生を交えてディスカッションを行っていただきたいと存じます。

それでは加藤先生、よろしくお願ひ申し上げます。

コーディネーター はい、どうぞ皆さん宜しくお願い致します。

3つの自治体の発表を聞いてですね、改めて、様々だなというのは感じました。相模原も政令指定都市なんですけど、実は自然が山ほどあるんで、一方で川崎、横浜というのも、横浜は割と町会の加入率が高いということもお伺いしましたし、政令指定都市といえども昔の地方都市の色彩も残しつつ、大都市に今なっていると。それぞれ、都市の成長の仕方が違うので、やっぱりこう改めて多様だなと。あと、災害の経験、今回初めてされたということも共通してたと思うんですが、災害の受け方もやっぱり実に多様だということを感じました。

特に強く印象に残るものとしては、まず川崎市さんについては、他部局との連携と。教育、福祉、まちづくり、それとの連携を通して防災を力強く進めていこうというのが印象的でしたし、それからの相模原市については今回その復旧・復興のフェーズというのを経験して、単にその災害に備えて事前に考えるって言うだけではなくて、復旧・復興も見据えて事前に考えておくってということも、新しい視点で出てきたのかなと。で、後でまた詳しくお伺いしたいんですが、地区防災計画と、これはあの東日本大震災後に災対法が改正されて新しくできた市民提案型の防災計画なんですけど、それが相模原市では相当、中核に位置づけられているということも印象的でした。そして横浜市さんはですね、先人の様々な努力の結果、いろんなハード対策があって、ワールドカップの時には、これ僕も海外向けの情報発信を当時見てたんですけども、ものすごい素晴らしい横浜市の宣伝になりましたよね。その流域治水って、先程僕もキーワードに挙げたんですけど、その走りがあの鶴見川であり、今年度以降、それが全国の河川に展開されていくということで、ソフトも大事なんだけど、やっぱりハードがあってソフトがあるとより素晴らしい効果が得られるんだなということを改めて感じました。

ここからディスカッションに入りたいんですが、ディスカッションすべきことはもう山ほどある中でですね、地域の防災力、それから対応力を高めていくという意味で3つの都市に共通していたのは、自助・共助を強くしていくということですので、自助・共助に焦点を絞って、今日は議論していきたいなという風に思います。

まず一つ目の話題としてはですね、共助を推進するため、共助の推進で非常に重要だと言われてるんですが、実はなかなかこの地域でも上手くいっていないというのも一方であって、政令指定都市ならではの工夫、そういったものをここで共有できると良いかなという風に思っています。

実は僕も政令指定都市に住んでるわけですが、なんかやっぱり政令指定都市は大都市病って感じがしてならないな、と実は感じてるんですね。それは2つあって、先程僕の話の中で徳島県の伊座利集落っていうたった100人の集落があるんですけども、そこは「たかが100人されど100人」というキャッチフレーズで、素晴らしい地域おこしをしていて、国からも様々な表彰を受けてるような集落なんですけど、あそこを見ていて感じるのには、100人でできることが千人になるとできなくて、1万人になるともっとできなくなっ

てるという不思議さがあるんですね。要するに、都会で暮らす市民の人たちのそういう不思議さをどう解消していくか、これも多分病気のひとつですし、一方、組織の方もですね、あの市役所組織は非常に大きくなってますので、縦割りがものすごく細くなってる、で、結果、横方向の繋がりが小さな市役所と比べるとなかなか上手くいかなくて、僕は政令指定都市病って呼んだりしているんですが、その不自由さがある。一方、市民側から見るとですね、小さな市役所と比べると市役所が結構遠いってというような、心理的に非常に遠いあの感覚がしてならないですね。そういう欠点というか、デメリットがある中で、大都市ならではできる工夫ってのもあると思われまますので、それについて詳しくお聞かせいただきたいと思います。

じゃあまず川崎市さんから。

**川崎市長** 大都市病というお話ですけども、防災だけじゃないですが、自助・共助が大事といいながら、これまでの行政ってなんでもやりますみたいなかたちで、本当に自助を促してきたのかについて大きな反省をすべき点もあると思うんですね。熊本地震が起こった後に、自主備蓄が上がるだろうと思ったら、実は下がってるんですね。僕はすごくびっくりして、この要因について、危機管理室といろいろ考えたのですが、あくまでも推測の一つに、熊本地震の際にいろんな物資が届く映像が全国で流れて、それをみると、どこかで誰かが助けてくれると勘違いされている方もいるのではないかと。ですから、本当に公助としてできる限界を、しっかり行政として伝えていかなくてはいけない。その限界を伝えた上で、しっかりと情報提供しながら皆と一緒に考えることが、大事だと思うんです。先ほどちょっと紹介しましたけども、私たちの地震被害想定では、95%が建物の倒壊か、火災の延焼でなくなる想定になっているので、どうやってこの延焼を抑えていくかが非常に重要なんです。その不燃化防止対策地区が市内に2ヶ所あって、規制などを加えて色々やっています。それ以外のところについては、加藤先生にもご協力いただいて、重点的に支援していくということで、平成29年度から、町内会に働きかけて、3か年かけてコーディネーターを派遣して一緒にワークショップして、地域の街歩きをやって、どこに課題があるのかを共有しながら、自分たちで防災意識を高め、何をすべきかを細かく考える取り組みをしています。これを3年間やった後も、引き続きその自主的な防災訓練につながっており、良い傾向が出てきていると思うので、全ての地区でやっていく方向で、取り組みを進めているという状況です。

**コーディネーター** 確かにそうですね。行政が、実は市民の公への依存を作り出してるといって側面はやっぱりどうしても僕もあるかなって感じがしています。

東日本大震災の後でも結局その自助・共助が大切だすっていうことを学んだ一方、実は公側の市民の安全を確保しなければならないみたいな、そんな変な雰囲気もやっぱり強くなってきたような気がするんですね。そういう意味では、感じるのは、公が公助はもう

限界がありますって言うと、多分市民はお前が頑張れよ、みたいな、そういう話になっちゃうんですね。だから二者ではなくて第三者を入れたコミュニケーションする場を多分作ってくることが非常に重要で、おそらく防災まちづくり、川崎市が今取り組まれているのは、コーディネーター含めてこう第三者が上手に入ることによって市民が先に走って、行政が後を追っかけるような、なんかそういう良い形ができつつあるって言うのは、僕自身もあの感じてるところです。

はい、横浜市さんいかがでしょうか。

**横浜市副市長** 林市長が「共感と信頼の行政」を掲げています。それともう一つのキーワード「おもてなしの行政サービス」といいますが、おもてなしというのは、単に「はい、いらっしゃいませ」「ありがとうございます」ということだけではなく、いかに地域の皆様の立場に立って行政ができるかということを考えなさいということできつとやっています。加藤先生がおっしゃったことと少し近いです。やはり政令指定都市というのは大都市です。大都市の持てる力というのは素晴らしく、良いところはたくさんあると思っています。財源もそうですし、あるいは自分は政令市の出身という一体感。歴史に裏打ちされた一体感、愛着感と言ってもいい。

災害対応というのは、どうしてもお金をかけなくてはできないことがあります。それはシステムもそうですし、ハードもそうです。それは大都市としての力を活かしてやっていく。

もう一つこの指定都市の一番の特徴は、基礎自治体であるということです。窓口が必ずあるということです。ですから行政と市民の皆さんで顔の見える関係があるということです。先生は遠いという風におっしゃいましたが、私どもはそれをいかに近づけるかということ先程の共感と信頼の行政ということの中でやってきている。具体的に言うと、川崎市も相模原市もやっているかもしれませんが、地域担当というものを区役所に作っています。4つぐらいの町内会が集まって連合という単位があり、そこに区役所の職員は部長以下の職員が地区担当としてつきます。ですから何かイベントや会合がある時、必ず地区担当が行きます。常に顔がつながる関係をそういう形で作りましょうという一つのやり方をやっています。

それともう一つ、これも市長からの方針として、区長はとにかく地元・地域を周りなさいと言われていています。例えば、企業の方、商店街の方、それはそういう団体ということではなくて、それぞれに顔があります。例えば、被害があったらそこに行って何かご要望はありませんかと、顔の見える関係、フェイストゥフェイスの関係を作っていく努力をしています。

もう一つ仕組みとしてあるのは、地域の方々が開く地域防災拠点です。そこに運営委員会があり、区役所の職員と地域の方々が一緒にそこを運営していく。日常的な訓練を行っています。ですから政令市は確かに70万から376万の都市までありますけれども、行政区

という単位で非常にきめ細かく地域に入った運営ができると、そこは私どもの強みだと思いますし、そこはやはり大事にしていくことで、自助・共助というものが作っていけないかと思っています

**コーディネーター** はい。では本村市長、地区防災計画含めて共助の取り組み。

**相模原市長** はい、先程、川崎市さん、横浜市さんからも話ございましたが、公助に対する期待と非常に大きくあります。特に私ども台風第19号東日本この台風やですね、コロナというものを経験して、公助のですね、役割というのを改めて認識しているところでございますが、市民からも期待が大きいですけども、今回の令和元年東日本台風はですね、中山間地域を中心に、このリニアがくる緑区というですね、17万人のですね、そこに集中して大きな被害ございましたが、比較的中央区・南区は被害が少なかったことでございまして、そういった中でも、今回風水害時のですね、対応では局所的でございましたけども、例えば、これが首都直下型地震とか東海地震といったですね、広範囲にわたる災害が起こった場合、これは公助としての限界があるなという風に常々思っていました、例えば消防にもですね、うちは救急車何台あるのとか、消防車何台あるのとよく聞くんですが、おそらく限界があると思います。そういった中で、地区防災計画、市内22地区ございまして、地区ごとの特色を活かしたですね、かなり22地区もバラエティに富んでますので、例えば相模川沿線っていうですね、相模川沿いにある地域だったり、それから宮ヶ瀬ダムとか相模湖・津久井湖ですね、隣接する地域だったり、後はこの相模大野中心とする都市部の地域だったりですね、様々特色は違いますので、地区防災計画をですね、しっかり地域ごとに活かしてですね、作っております

その中でですね、私どもは自主防災隊とか独立防災隊といったですね、自助・共助ですね、取り組みができる、やはり行政としてのですね、責務というのが限界がありますので、そういった意味では、地域のことは地域でやれることやっていただくということで、特に独立防災隊・光が丘地区っていうのが中央区にあるんですが、ここは全国的にもかなり先進的な取り組みをしております、内閣府からもかなり注目されてる地区なんですが、こういったの光が丘地区の独立防災隊なんかを皆さんにですね、DVDで配ってご覧いただいて、なるべくいろんな自治会、さっき加入率、相模原残念ながら72万都市でありながら、川崎市・横浜市から分母が小さいんですが、加入率が51%と非常に低くございまして、ここは少し共助が弱いところかなと思っています。私も市長就任して、まもなく2年経ちますが、自治会の加入率のアップと言うのですね、自治会の皆さんにお願いしてまして、川崎市や横浜市に、今司会やってる高梨市長公室長にですね、視察に行っていたりですね、やはりより良い地域のですね、ことを模範にしながら次回の加入率も促進を目指してますけども、今後ですね私たちはやはり自助と公助という好循環の取り組みを目指していかなきゃいけない関係から、自助と言うとマイタイムラインのですね、作成を



自分の自らの行動は自らまず決めていただくということをしっかり作っていきたいと思っていますし、共助の取り組みとしては、自治会の加入率をアップしてですね、自主防災隊・独立防災隊といった地域ができることは地域でまず守っていただくということをすね、しっかりこれからさらに展開していきたいと思っています。

**コーディネーター** はい、非常に相模原の地区防災計画の取り組みっていうのは僕も詳しくは知らないんですが、とりあえず全域をカバーしていて全国的にも進んでるのかなという気がしています。

ただ一方で、共助の取り組みっていったときに、行政にある枠を作って、例えば横浜市さんですと、地域防災拠点行政と地域の人たちで主体的にやるんだと、一方で自主防災組織はいろんな地域で作ってくんだとかね、今回も地区防災計画もそうかもしれないですが、最初は魂が入ってるんだけど、しばらく時間が経つと魂が消えちゃって形骸化してしまうと、川崎にもあの避難所運営会議ってのが多分あると思うんですが、地域によってだいぶ温度差が今出てきちゃってるんですね。その魂を入れ続けていくための何かこう工夫とか、あるいは悩みみたいなものが、もしあれば、あの全員にはお話を聞く時間はないんですが、もしコメントがあればいただければと思います。

**川崎市長** それぞれの地区で災害が起きた時、例えば今回、浸水被害想定を出しましたけれども、市民の方は自分の所がこうなるってことをあまり知りません。知るところから始めましょうということができていないことが、まずは課題だと思いますね。今回のコロナは、実はチャンスだとも思っていて、在宅率が非常に高まっているので、先生がおっしゃったような、寝るだけの人逆になくなってきている。働く世代の人たちの在宅率も高いので、初めて地域に顔が向いてるところもあると思うんですね。この期間にこそ、コロナもありますけれど、対策を取った上で、防災のまちづくりを集中的にやれるチャンスなのだと思います。その中で先ほど申し上げたように、それぞれの地区の課題について、コーディネーターも入れながら、持続的に取り組みをやっていくことが大事だと思います。

**コーディネーター** そうですね。はい、どうぞ。

#### **横浜市副市長**

特に新しいことではないのですが、災害時要援護者支援というのがあります。先程弱者に対してどうアプローチするかということで、どの都市も長年これは取り組んでおり、横浜市では65歳以上の方が93万人いらっしゃいます。そのうち16万人がこの要援護者と言われる方々です。この方々が被災された時に助け出す、あるいは物資を届けるなり、様々な対応をしなくてははいけません。福祉避難所に行く方もいらっしゃるかもしれま

せん。そうした方々の把握をしないと、地域の方も共助として助けられません。ですから先程の自治会町内会単位で、この要援護者名簿というものを、個人情報に配慮しながら把握するような取組を横浜市として持ちかけていますが、自治会町内会に選択していただいております、どういうやり方で行うかは区ごとに違います。長い間かかり、徐々に増えてきています。これは大事なことからやろうと。基本系はこうだけど少しバージョンを変えてやろうみたいな工夫もされて、今では、自治会町内会の9割以上が取り組むようになってきています。誰もが高齢者になる、同居の単身高齢者の方も本当に地域が増えてきていますので、日常的な話題とともに災害時のことを想定してやるという事例としてはこういう取組があります。

**コーディネーター** はい。まさに防災も一緒に考えてくってことですね。はい。

**相模原市長** 私ども、例えばさっき言った自主防災隊やですね、独立防災隊の皆さんの継続をですね、支援していかなくちゃいけないと思っております、そのためには初期費用はですね、私どもから支援が出るんですが、継続費用がですね、なかなか応援ができてないという実体でございまして、そこが引き続きの課題かなと思っております、作ってもらう時、だからさっき先生が言ったように、魂を作るには予算もつけてですね、お願いしたところですが、それを継続的に持続可能な形にしていくには、やはり活動を支援する資金もですね、しっかりと予算化していかなくちゃいけないなと思っております。またあのさっき言った公助の関係で1点、私ども今回の令和元年東日本台風におきまして、今回はですね、城山ダムの緊急放流というのがございまして、相模川沿岸のですね、市町村かなり皆さんかなり緊迫をしました。その中でですね、例えば、高齢者施設等々の要援護者の方々に對しまして、バスを仕立てまして、避難場所に移動できない方々に對しまして、私どもがですねバスで避難誘導したってということもございましたので、こういった取組みもやはりかゆい所に手が届かないですね、視点であるかなと思っておりますので、こういった要援護者なんかのですね、確認というか、存在もしっかり頭に入れていかなければならないと思っております

**コーディネーター** はい、ありがとうございます。まとめると、気付くってというか、問題意識をちゃんと持つっていう、きっかけをいかに作るかっていうことと、それをきっかけとして内発的に地域自身がこう考えてくと。それに加えて伴走型の支援というか、行政がリードするってわけじゃなくて、行政側が背中を押すようにきちんと支援をしていくということで、なんとか魂が入り続けるのかなってというようなことを、今私自身は感じ取りました。で、これ時間を超えてるんですが、最後の一巡だけしていいですかね。皆さん予定は大丈夫ですか。

これ最後の一巡にしたいなと思うんですが、先程、福田市長がですね、コロナが良いきっかけだと、在宅率が上がって、こう今こそ共助を強くしていくチャンスだなんていう話

をされてました。実は僕も説明したかった最後のパワーポイントには、まさにそのことが書いてあるんですよ。コロナ禍で防災を考えていくと、避難所の定員が減らざるを得ないとか、マイナス面がものすごく強調されるんですが、結構僕もプラスがあるなという風を感じていて、その一つはあの定員を少なくするので、皆さん入りきれませんよって、やっとなんか言えるようになったっていうのが、行政側の最大のメリットかなという風にも思ってるんですね。

ただその一方で、最近、分散避難とか、あとマイ・タイムラインの作成もそうかもしれないんですが、自分で何とかせよっていう声が、なんか強く、もしかするとなりすぎてるのかなっていう気もするんですね。少し斜に構えて、分散避難ていうのを解釈すると、皆さん勝手に逃げてください、と言うようにも聞こえるんですね。そうすると、自助があまり強調されちゃうと、本来共助の担い手であった人たちも自助だけになってしまって、結果、共助が弱くなってしまふ。この自助と共助のバランスをいかに計ってかかっていうことを、この先すべての地域で考えていかなければいけないのかなっていう気がするんですよ。例えば、分散避難て言う勝手に逃げてください、ではなくて、共助に丁寧に見守られた分散避難ていうのを目指すべきかなって僕なんか思ってるんですね。だからそういう方向性で考えていこうとした時に、もし何かアイデアがあれば、コメントいただければなと思います。はい。

**川崎市長** 先程、小林副市長が要支援者の名簿の話がされました。これは、多分政令指定都市で共通していると思うんですけど、要支援者は把握したが、その後どのような支援制度にしていくかが課題なのです。川崎市は名簿の登録は、手挙げ制度となっています。手下げ制度のところもあるし、バラバラで、いろいろな課題があるんです。支援の制度に乗っかっても、結局その人を誰がどうケアするか、最後のラストワンマイルまで繋がらないことも結構あるんですね。だから自治会によってはやめて欲しいって言っているし、いやもっと情報出してっていうところもあるし、本当にバラバラです。全政令市、市町村も迷っていると思います。それで本市の危機管理室の職員が、介護を必要としている要支援者の方たちをどうするか、ケアマネージャーの人たちと話す中で、大事だからケアプランの作成時に避難行動計画もしっかりと位置付け、これを制度化しようということを、今年度から開始しています。まさに専門家と地域をちゃんと繋げていく取り組みで、僕もこれを聞いて本当に素晴らしいと感じました。障がい者についてはケアプランがないので、障がい者の支援を作成していく時に、こういった避難行動計画を一緒にやりましょうと同じようなスキームで持っていくといいのではないかと考えています。このように進めていくと、多分先生のご懸念通り、自助だけでなく、結局、共助、あるいは公助も必要だという話になると思いますが、現在、こういう形で私たちは少し始めました。課題もこれから出てくると思いますが、ぜひこういうことは共有させていただいて、また他の市でも良い知恵があったらどんどん借りたいなと思ってます。

コーディネーター はい。いかがですか。小林さん。

横浜市副市長 今、福田市長がおっしゃられたことは素晴らしいアイデアだと思います。やはりマイタイムラインの一番の問題は、どのように活用すればよいのかという部分の話がないということです。公助と自助・共助の関係でいいますと、先生が冒頭おっしゃっているように、気候変動も含めて、あるいは直下型地震が 80%を超える確率で起きるといった危機感を我々がどのように考えるかということで、例えば気候変動でいうと横浜市は崖が結構多く、高波の事例を紹介した金沢区は市内で最も崖が多いです。つまり、雨が降ると崩れる、避難しなければいけないので、通常の 450 以上ある防災拠点、避難拠点では足りません。そこで、地区センターやその他の公共施設を地域に応じて増やしました。横浜市役所の中でしっかり仕組みを作らないと、地域のニーズに応えられないので、そういうことはしっかり我々でやってかなければいけません。防災拠点、あるいは地域にお配りしている様々な炊飯器やカッターなどの器具がありますが、それは古くなっていきます。古くなると、買い替えなければいけません。昔の大きな窯ですと、炊くのが大変です。今は、もう少し軽く、簡単にできるものがあります。そういう所に予算をかけて替えました。また、連絡手段において、パソコンが使えるような仕組み、例えば wi-fi 環境を整えました。また学校では、バーチャルパワープラン、要するに蓄電池を使います。これを使用すると約 3 日間は、パソコン等の電力程度なら対応できます。こういうハード面や仕組みは公助として、しっかりやっていかなければいけないと思っています。しかし、我々もお金かけることばかりではなく、例えば、豪雨での崖崩れの時には瞬時に「避難してください」って言わないと間に合いません。その時は、区の職員や、危機管理担当の職員が地域を回って、直接放送するなどあらゆる手立てを尽くしています。しかし、聞こえなかったという時もありました。反省も色々ありますが、公助としてやらなければいけないことはしっかり先を見通してやる。その上で、自助・共助、先程来申し上げたことを進めていく、顔の見える関係でやっていくという事が大事だと思います。

コーディネーター はい。

相模原市長 はい。あの川崎市の福田市長のですね、ケアプランの話とても参考になりました。早速本市も参考にさせてもらいたいと思ってます。その中でマイタイムラインに関しましては、議会からも非常にですね、ご指摘をいただいております。これまで自治会を通じて、10 万部ですね、簡易版を配ったり、広報さがみはらに載せたりですね、しておりますが、なかなかまだ展開が図れておりません。その中でですね、小学校などにですね、出前授業で、マイタイムラインですね、自らの行動は自ら位置づけようってことで小学校なんかでも、今啓発に取り組んでおりますけども、今後全 33 万世帯に対しまして防災ガイドブック

の中にですね、マイタイムラインを導入して、お配りをしたいと思ってます。ただ先程から横浜市さんも言われているように配ってるだけでは中々これ難しいこともございますので、本市には防災士の資格を持つ防災、相模原防災マイスターって方が 250 人います。そういった方々をしっかり活用してですね、動画の作成などを行ったり、あとは本来コロナでなければ、講座を行ったりですね、して広めてまいりたいと思っておりますが、今後もですね、このマイタイムラインの普及啓発に努めるとともにですね、公助としてですね、できることもですね、しっかり好循環組み合わせていかないといけないものですから、しっかりこの自助の強調と公助の強調をですね、しっかりを合わせ持った対応を図っていきたいと思っております。

**コーディネーター** はい、どうもありがとうございました。やっぱりまだまだ完全な完璧な大正解ってというのがないってことなのかなと改めて感じました。要支援者に関しては、手挙げ方式で手を挙げられるような人は、そもそも助けてもらえる人なんですよ。必要だけど、手が挙げられない人っていうのをいかに見つけるか、おそらく多分、一つのやり方だけではできないので、いろんな、先程、福田市長が言われたのも含めてですね、いろんなチャンネルを重ね合わせることで、結果的に取りこぼされる人が出来る限り小さくなってくと、そういう方向性なのかなっていうのを感じたりしています。あとやっぱり、小林副市長が言われた通り、公助の役割も、本当、僕はあの非常に重要だと思ってらるんですが、ただ自助と共助と公助の間にもなんかいろんな隙間がありそうなので、その隙間をきちんと見つけ出せる、きめ細やかな目を持って、それを潰していくということは合わせて必要なのかなということを感じました。

最後に皆さんの 10 秒ずつですね、キーワード的に今後の意気込みについてパッと言ってもらえたら良いかなと思うんですが、ここは完全アドリブで今ふってますので、どういう答えが出るかわかりませんが、よろしいですかね。はい。どうぞ。

**相模原市長** はい。今あの、私も市長になって一年半過ぎましたが、あの川崎市や横浜市といったですね、3 市で非常に密に連携をとっておりますので、今後、今福田市長と言われたように政令 20 市ですね、やはりいろんな情報共有して良いものをみんなで真似合ってますね、実現していくということをしっかりこれかもやってきたいと思えます。

**コーディネーター** はい。どうも、ありがとうございました。あのこれ実はあの地域コミュニティベースも全く同じなんですけれども、経験と工夫と悩みの共有っていうのが、全てのスタート地点であり、それが全体のベースになってるという風に思いますので、それをやれる場をぜひ作っていただいて、その中からそれぞれがまた次のアイデアを付け加えて、また元に戻してみんなで共有すると、そうすると相当前向きなサイクルができるのかなと、それをまた自分の自治体の中の地域コミュニティベースで同じようなものを作って

くと、社会全体としては大きな力に繋がるんじゃないかなという風に私自身も思いました。本日は、だいぶ時間オーバーしましたがけれども、大変素晴らしい議論ができて、是非あの2次会3次会もやりたいぐらいなんです、コロナ禍ですので、できませんのでこれで終了したいと思います。本日はどうも皆さんありがとうございました。

**司会** 加藤先生、パネリストの皆様、ありがとうございました。本当にお疲れさまでございました。

今回のシンポジウムを踏まえまして、指定都市市長会では、今後も引き続き、大都市の共通課題の解決に向けて連携して取り組んで参ります。

それでは以上をもちまして、指定都市市長会シンポジウム in 相模原を終了いたします。ご視聴いただきありがとうございました。